# 日本家庭医療学会理事会テープ起こし

日 時:2008年5月31日(日)9:00~10:00

会 場:東京大学 山上会館 地階 001 (東京都文京区本郷 7-3-1)

# 1. 会員数報告

山田:おはようございます。今日は理事会が9時から10時の予定で、その後に新理事会ということなのですが、議題の振り分けが一応このようなことになっております。この理事会で一応、7番までのことを討議させていただきます。主には19年度の事業の決算のご報告というのと、これまでの委員会のご報告をいただくというのが主体であとは、今回、次回と学術集会の事について少し、ご連絡をいただくということで、短い時間ですので出来るだけ協議を順調に進めていただきたいと思います。

会員数報告はお手元の1番の議題ですけれども、ここにあります通り、4月30日現在で1701名と、1700名を越したという数になっています。この3か月に新会員になられた方が92名ということで、お手元の資料に名前が入っております。会費未納者の方に督促を含めて、ご連絡を差し上げたのですけれども、それでも会費を納めていただけない方がこのリストに103名と残念ながら上がってきていますけれども、ご承知の名前もよく上がっていて、これは少し救済をしてというか再び復帰をして、その後会員に復帰をされた方も実は何人かいらっしゃるようなので、タイミングが上手くいかなかったという方もかなり含まれているようです。

ということでご報告ですけれども、現在の、4月30日現在の会員数、1701名というところです、以上です。

竹村:はい、ありがとうございました。会員数報告で質問とかコメントとかございますで しょうか?

松下:退会になる前に警告というか、そういうのはどんな感じ?

事務局:2月に督促状を送っていまして、その時にお手紙で3月31日までにお振込みがない場合は退会になりますということをお知らせしております。

●●: それで払っていただければ

事務局:はい、大丈夫です。

## 2. 平成19年度事業・決算報告

竹村:では次に平成19年度事業決算報告です。山田先生の方からお願いいたします。

山田:事業報告です。得に決算、まず資産の部ですが、一番最初の資料にあります、賃借対照表と財産目録というのがありますけれども、NPO 法人の登記上、こういう処理がしてありますが、概ねは資産の部の右下、財産目録の方ですか、右の方の表の右下の正味財産

のところの7,291,802 円というのが3月31日、平成19年度末での資産の残りで、これが一応現金として当学会が20年度に繰り越すという額にあたるところです。それをご確認下さい。次の資料の収支決算書というのが、19年度の最終的な決算額です。上の方、1が収入の部、2が支出の部、3が管理費、事務費にあたるわけですけれども。

概ね、この資料の通りですけれども、収入の部の方は、会費収入が予算額 960 万というのが、決算では 11,87 万と、会員の増加は 1700 名まで伸びてきたということで 227 万程の収入増がありました。あと事業収入では、特に学術集会でも予算額 650 万のところが、決算 850 万と非常に事業収入としてあがっているところです。それと、学術集会を含めて教育研修事業のところは上の事業収入と、下の方の事業費のバランスを見ていただければ、ありがたいと思います。

学術集会は例年ですと非常にもち出すところが多かったのですけれども 19 年度、白浜先生のご努力もあって、収支バランスがほぼとれてですね、本部費を費やさなくても運営が出来たということで本当にありがとうございました。あとはそれぞれの所を対比いただければ結構かと思います。特筆すべき所はプログラム認定登録費、家庭医療に関する調査研究事業収入の中に入っていますが、ここで認定料を徴収しましたので 300 万程度の新しい原資が生まれたというところです。

あと Scene については、田坂先生の原稿を元にして、伴先生中心にやっていただきましたが、その販売収入が 178 万と非常に売上を伸ばしていただいたところです。それに見合った、支出がされているところですけれども多くは前年と大きな変更はないように思います。ただ 3 学会の合同会議がここのところ、頻繁に行われており支出増となっており、それに関わる参加者の旅費、交通費等が 62 万と計上されているところです。ということで、あとは事業費の下の2. 管理費のですが、事務局費は概ね予算範囲内に終わりましたけれども、会議費も、得に大きな変わりありません。ただ、印刷製本費のところで、126 万、先ほどお話しました Scene の印刷費ということで、これが当初予算額よりふくらんだというところです。ということで今年の支出合計が 4,100 万ということで、収支差額としては、予算に比べると120 万、収支差額としての赤字を出したということで、まあ前回から繰り越した 850 万を今回は一年間で 120 万若干費やして、最終的に先程、正味財産の所でお話しました 7,291,802 円という差額が次期に繰り越すべき差額ということになりました。そこまでが決算のご報告ですけれども、あと 19 年度のその次の資料に事業報告が書いてありまして、それが今、事業の方で支出した分の概ね細目、それぞれの会で何人程度の参加者があったかということの表が一覧で書いてあるところです。19 年度事業の決算報告は以上です。

#### 3. 同年度監査報告

藤崎:昨日、津田先生と名古屋で一緒に会計監査をいたしました。今、山田先生からもあったように100万ちょっとの赤字決算ということで、昨年もやっぱり同じ位の赤字決算で、2年続きで赤字決算になっています。プログラム認定の会議が増えたり、3学会の合同の会

議が増えたりということで、不必要な経費ではありませんし、学会統合に向けて離散金をたくさんもっていた方がどうこうというのではないと思うのですが。中身的に、夏期セミナーあるいは、その他のイベント類で赤字が出ていることが多いというのと、今期はプログラム認定費が 300 万入ってきたおかげというのが結構財政上としては大きいですよね、それと会費収入、会員が増えたことによってなんとかまわっているのですが、そういうふうな構造でいいのかどうかという感想を持ちました。

去年退会が赤字になりそうでということで、あまり赤字つくらないで下さいと言ったら、 白浜先生が頑張ってくれてランチョンをやっていただいたり、なんとか黒字にしていただ きました。参加者も多かったですし。けれども今年は、ちょっとテーマの関係もあって参 加者、予約者が若干、伸び悩んでいるみたいですし、外国からも先生を呼んだりしている ので、今年の学術集会は赤字になるのではないかと心配しています。そんなところです。 竹村・ありがとうございます。沖算報告、監査報告、共にご質問、もしくけつメント等ご

竹村: ありがとうございます。決算報告、監査報告、共にご質問、もしくはコメント等ご ざいましたらお願いいたします。

伴:コメントよろしいでしょうか。今年は選挙関連の費用も入っていますか。

山田:そうです。

竹村:今年度から会費が値上がりになって、ちょっとまた収入が増える可能性も大です。

伴:この19年度はまだ前の会費の収支?

山田:そうです。

竹村: 2 年後の NPO 法人解散に向けて、出来るだけ黒字も赤字もない状態で終わった方がいいと思います。

藤崎:財産はあっていいけど、収支的には赤字も黒字も持たないで解散するのがいいということなので、だいぶ頑張っていただかないと。

山田:はいそうです。

白浜:会費が上がると、どの位収入が増えるとか増えそうでしょうか。

●●:それは次に…。

竹村:昨年度の件よろしいでしょうか、ご承認いただいたということで。 (拍手)

#### 4. 平成20年度事業・予算について

竹村:では続きまして次年度の予算計画がございますが山田先生お願いします。

山田:決算の方ご承認いただきしてありがとうございました。藤崎先生からご指摘があったようにいろんな事業をできるだけ自立するようにと思っています。ただ、学生が主催する夏期セミナーだとか若手医師の会が主催するようなものについては出来るだけこちらから支援して、ある程度健全にというか、出来る体制でやっていこうということですので、引き続きご理解いただけるとありがたいと思います。

では引き続いて20年の予算。これは新理事会である程度また見てもらわないといけないと

ころですが、一応今の理事会で素案を作って、ご提案いただいたものです。ということで お目通しいただければありがたいと思います。資料の収支予算書というのを御覧下さい。 今お話がありました、会費収入の伸びですが、正会員の会費費収入のところが 1400 万余の 予算を見込んでいるところで200万以上の会費収入のアップを試算をしてるところです。 それ以外のところでは今回の学術集会の開催の事業費が概ね 1000 万見込んでいるところで す。先ほどお話があった通り、今回勢力的に葛西先生に呼びかけていただいて、海外から の招聘者がおられますので、その分を学会で担っていこうということで、少々学会の関連 するところを見込んでいます。ちょっとその点が、昨年の学術集会とは若干費用的にかさ むところじゃないかと見込んでいるところです。あとは概ね事業としてはだいたい同額で すけれども、プログラム認定登録料が、新しくプログラム認定される方が今年度は昨年ほ ど見込めないということで、一応 85 万という予算を計上してあります。学術集会が 1100 万、その他の開催事業費が概ねここに記載してあることになっています。ただ、ここの下 の方にある FD、指導医養成のためのワークショップは、まだちょっと具体的な計画や立案 が十分じゃないんですけれども、開催頻度が去年と比べると年 3 回程度というようなご提 案があったものですから少し予算が減っているというのと、3 学会の合同シンポジウム等々 についても、まだ具体的なところが決まっていませんので、仮の予算ということでたてて あります。それ以外は概ね昨年と大きな変更はないと思いますが、事務局、管理費の方も3 学会合併に合わせる作業が増えてきますので 45 万程度増えています。これは前回の理事会 のときにお見積書を、あゆみコーポレーションさんから出していただいて、みなさんにご 承認いただいた額を計上してあります。印刷費が減っているのは、今回は Scene の印刷費だ とか、選挙に関わる印刷費がございませんので、通常の印刷費だけを計上してあるという ことです。以上、予算が 3800 万に対して事業支出が 4100 万、当期の支出のバランスが赤 字額 330 万を見込んだ額でこのままいくと、720 万が 400 万弱の収支になるんじゃないかと いう平成 20 年の予算となりました。先ほど藤崎先生、監事の先生からのご指摘もありまし たけれども、まぁこんなところかなという程度で後はご意見に従ってちょっと活動費ある いは収入費に関して少し調整させていただければと思います。以上です。

竹村:ご質問、コメント等ございましたらお願い致します。

伴:一ついいですが、これは最終的には繰越を 0 にするという目標に向っているのですか。 山田:あまりそういう目標立てて行動しているわけではありませんが。概ねは活動に関する費用だとか、特に、教育集会等々の事業ですかね、あまり自立してお金儲けするという方向に働けないというか、多少持ち出しがあってもいいんじゃないかという 19 年度を踏襲してそのまま立ててみただけで、場合によっては事業として自立させるってことを主眼におけば、参加費を上げるとか、もうちょっと商売上手になれば黒字運営を見込むことでずいぶん幅ができるんじゃないかと思いますけれども。

伴:というのは、一番大きくマイナス予算になっているのは学術集会と、3 学会合同会議参加費、教育パンフレット作成事業ということですよね。例えば出来るだけ、マイナス予算

にならないようにするということであれば、少なめの予算でいかないと。逆に減らしていくんだというところで、しっかり使おうというのであればね、そういう予算になるのかなと。

藤崎: ただ、NPO 法人だから、急激に、特に解散に向けて、身内の役員で財産食いつぶして解散するのは、あとから指導を受けたり、調が査入る可能性もあると思いますので、あんまりそういう状況になるのは望ましくない気はするのと、ちゃんと統合のペースがいけばいいけど、このペースで食いつぶして統合が2年でも伸びたりとかしたら、それだけでも財産赤字になってしまう状況ですので、大丈夫なのかなと心配しております。

竹村:この前会計士さんのお話の中で、NPO 法人は、ノンプロフィットなので、基本的には赤字も黒字もない状態で進まなければいけないというお話があったので、現状はかなりよくない状況という認識もあります。以前、毎回毎回どうしてこんなに黒字が多いんだという議論もありました。会費を減らすべきという意見もありました。ただ、今会費は増えてしまったので、より使ったほうがいいのではないかと。あと、3 学会合同するときに、これは考え方次第ですけどたくさんのお金を持っていって、家庭医療学会は資産が多いんですね。だから 3 学会合同するとすごいお金をお渡しすることになるのですが、そういう方面での考え方もあるでしょうし・・・。一方で家庭医療学会が学会としてできるだけ前に進んで合併する、じっとしてないでいろんな事業をさらに 2 年間に行って、いい家庭医療を実践できる体制を作って合併するという考え方もあるのではないかと思います。資産を残して 3 学会合併して、将来の学会に資するのもいいと思うのですけれども、一方で家庭医療学会として残された 2 年間もうちょっと前に進んでもいいかという気もします。

藤崎:必要なことに使うのは構わないと思いますが、あるからといって大判ぶるまいしてもいいわけでは多分ないだろうし。前進というわけじゃないけれど、プライマリ・ケア学会は大きいけれど、ある意味で今まで医師会中心の運営から徐々に医師会の人達が年齢もあって、ほとんど我々と似たような、やってる人は同じような状況になってきていて、急速にプライマリ・ケア学会の会員とか財産とかを期待出来ない状況になってくるなと思っています。そういう意味でもある程度、ここでお金は残しておいていいのではないかと思います。先行き不安だなと感じるわけです。図体がでかい分、プライマリ・ケア学会は、急にいろんな事業などの縮小が難しいと思います。だからそういう意味で、その縮小出来なくって、金はなくなる。でも収入的には年配のプライマリ・ケア学会の医師会の先生はごそっと、だんだん抜けていくという状況も考えておく必要があるんじゃないかと思います。個人的に。

山田:ご指摘通り 3 学会の合同会議事業費等が増えると見込んでいますが、かなりのペースで会合が増えています。新理事会の役目になると思うのですが、新しく認定医になる人たち、新しい世代で家庭医を目指している人達の来年の認定試験を予定しているのですが、そのことの作業に向けて、今認定委員会を頻繁に開いていただいています。もうひとつ以前にご指摘いただいた法人化検討委員会ですが、これも公益法人を取得するために検討を

していただいています。それから 3 学会執行部が全員集まる会議、場合によっては、幅を 広げた全体の会も行われる予定なので、合併に向けての事務作業がどうしてもふくらんで いるのかなと思います。あとは、ご指摘の通り事業についてあまり放漫になって、お金を 使っていく体質ではなくて、場合によって資産は新しい学会に寄付する行為は出来ること なので。そういったところで貢献してもおかしくはないと思いますので。ご指摘の通り、 放漫な運営をするんでなくて、出来るだけ、厳しい目でとらえていくということに関して は対応させていただきます。

藤崎:事務局は、あゆみさんは非常に頑張ってくれていて、事務局のスタッフの交通費も 金券ショップで買っています。そういう努力を事務局はしてくださっていますが、本体の 方があまり放漫だと、そういうあゆみさんの努力も水の泡になるので是非頑張って欲しい と思います。

山田:細かいとこまでご指摘いただいてありがとうございます。

伴:もう 1 ついいですか。夏期セミナーが決算額よりすごく予算が少なく書いてあるのですが、これ本当に可能なのでしょうか?

小林:これは、前回、柏でやった時は、会場費がすごく高くて、640万円くらいかかりました。今回、その参加人数も昨年度も途中まで家庭医療学会のほうからの参加者が非常に少なくて、200人の定員に対して120人をきるような状況でこれは大赤字になるというような、非常に危機感を感じて、ふたを開けたら報告通りにはなったのですけれども。その時点で、次の年の会場を決めようとした時に、定員 200 人は多いのかそれとも場所の問題なのかっていうのがあって、今年は 160 名を定員にして、会場費を下げて決めましょうということで、越後湯沢になりました。今後のことにも関わるのでぜひ議論していただきたいのですが、赤字を覚悟で人数をふやしてやるのか、それともそこそこの人数でやるのか。今年は一つのトライアルだと思いますが。希望する方の意向が変化してきています。これだけ少し家庭医も認知されてきましたので、前ほど夏期セミナーに参加しなくてもふれることができるのか、それともやっぱり大事なコアなので、ここにお金を注ぐのか。来年度以降の話ですね。

藤崎:学生を見ていて、思いますが、マッチングが入って、学生のプライマリ・ケア思考はおちているんですね、はっきり言って。今まではマッチング、必修化ではなかったから、自分が将来卒業時点で考えないといけないということで一生懸命考えるような雰囲気があって、結構プライマリ・ケア思考の学生もアクティヴに動いていましたが、マッチングが入ってからマッチング病院の事しか考えてなくて、その先はあとから考えればいいやっていうような感じになっています。逆にプライマリ・ケア思考は以前程増えているという感じはしません。学生の雰囲気から見ていると少し落ちている、他人ごとになってきている気はしますので、やっぱり手を抜かないでやってもらったほうがいいと思います。これは夏期セミナーをずっと続けたおかげで今の学会の状況があることも考えて、非常に重要だと思います。だからといってべらぼうに赤字が出ていいというわけではないですが。

小林:お金的には、学会からの補助 80 万円が掲載されていませんので。予算は 560 万円になると思います。これよりは減ると思います。だいたい赤字になりますので。

事務局:400万の収入に対して80万円。

小林:一本杉が相当安いんですね。あとで部会の報告の時に報告いたしますが、来年度の場所とですね、だいたい施設の規模、集める人数、そこもそろそろ決めないと、1年前に決めないといけないので、それに関してもしご意見があれば。

山田:夏期セミナーの今まで果たした役割はご指摘の通りなので。そのころは初期研修の 必修化がなかったわけですから、早めに興味を持てたということなんですね。スーパーロ ーテートする家庭医研修というのが非常に目新しいというか、特色を持っていたのが、今 や全部の学生がスーパーローテートにおけるということになって、非常に薄れてしまった というのはありますよね。場合によっては、初期研修をやっている、ローテートしてる人 達に後期研修プログラムをアピールするようなことがあってもよいかもしれません。

藤崎:学生のうちにどれだけ●●しているかに懸ってくると思う。研修医になってしまえば忙しいから。研修先の人は大学側の反攻っていうか一時に比べて、逆襲でやっぱり働きかけがそっちのほうが強いのでとにかく早くからやっておかないと。

松下:医学部の低学年の方が寧ろ頑張った方がいいと思います。1年から4年位まで。5、6年生ではが実際そっちに目標がいってしまうので。

山田: じゃあということでお金を費やしてでも、学生の夏期セミナーをもっと増やすという方向でいきましょう。

西村:内容も高学年向けじゃなくて低学年向けを充実させるのは大事かもしれません。長年やってきているので、ワークショップも家庭医療を何も知らない人向けのクラスが少なくなってきて、だんだん高度化している気がします。私たちの年代でも勉強になるようなワークショップが増えています。もっと昔に戻ったみたいなワークショップがいいかもしれない。

白浜:もう一つ。昨年の学会では学生も学会に参加する場を設けました。家夏期セミナーだけで盛り上がるというのはおかしいけど、もちろんそういう人がいっぱいいるからこっちに入ってきた人もいるわけで、意味はあると思うんですけれども。出来れば学術集会では結構いろんな会員がいる。夏期セミナーに行ける会員は少ないかもしれないけど、いろんな会があって、そういう連続性も考えてくれるっていう意味でのチャンスをいろんなところで作れればいいかなと思います。

小林:制度がだんだん変わってきて、ニーズが変わってきているので、学生に対するニーズと初期研修が終わって後期研修へ入りたいニーズは、あきらかにかわってきている。なので、それを一つの夏期セミナーに求めるのはだんだん無理な時代になってきている。やっぱり役割としては学生向けでいいのかなと思います。初期研修に対しては、それも大事だと思うので、若手研修医部会の方に活躍してもらって、例えば、ブロック別にミニワークショップでもやってもらって、後期研修になんとか引き入れるような。藤沼先生が前、

案を出しておられましたが、AFP なんかはやっぱりそういうプログラムの紹介のブースがあって、そのときに学生も立ち寄れるような形になっているような。向こうはそのままストレートに入るのでそういう形ですけども。今の日本の現状から考えると、そういうニーズとそうじゃなくて、純粋に学生が触れられる機会というのを分けて考える時代になってきたのかなというふうに感じます。

山田:じゃあますます事業費がいりますね。

松下:でも正念場だと思います。若い世代をここでゲット出来なくなると、家庭医療学会は逆に、今アメリカの家庭医がガーっと落ち込んでちょっと盛り返しをしようと努力しているとこなんですけれども、本当にあとを追いかけているようなことになりかねないので。 夏期セミナーの人数が減ってきているということは、しっかり受け止めて行動を起こさないと手遅れになってしまうという可能性もあるかなと思うので。

山田: 多分 3 学会合併になっても、こういったことを真剣に検討していくのはこの学会が一番強いというか、他にほとんどないんですよね。ここで提案、あるいは立案したことがおそらく合併後の活動に繋がってくると思うので、十分そこらへんを予算の枠組みだけにとらわれるのではなくて、考えていいとおもいますけれども。

# 5. 常設委員会・部会・ワーキンググループ報告

竹村:続きまして常設委員会、部会、ワーキンググループで議論すべきことがございましたらお願いしたいと思います。まず、学術誌の方で藤沼先生何かございますでしょうか?藤沼:査読に関しては理事のみなさんにお願いしていて、無理矢理やってもらったのですが、もうちょっと形を整えて、査読が可能かメールで確認してからお願いする形に変更しましたので、よろしくお願いします。

竹村:ありがとうございます。よろしいでしょうか、じゃあつぎ会報をお願いします。

松下:会報に関しては年 4 回の発行をなんとか順調に進めております。少しバタバタしながら作っているのでやや写真がたりないとか、あるかとは思いますが、情報が遅れないように継続してやっているところです。

竹村: HP は三瀬先生。

三瀬: あまり進展はしていませんが、一部読みにくい、錯綜した時期がありましたが、大幅にあゆみさんのほうに整理していただいて、少し読みやすくなったと思っています。前から、委員を募って、アドバイザリーな感じで合意を得て進めるという形ができました。 一般向けのページについては●●になったまま任期中にできませんでしたが、その方向で引き継ぎたいと思っています。

伴:生涯教育は、明日また夜に委員会やる予定ですが、今年の生涯教育ワークショップは 11月8、9日、また雨森先生を中心にすでにプログラミングに入っていただいています。そ れから生涯教育ワークショップ関連でサテライトでワークショップをできないかというこ とで、一瀬先生が広島でサテライトワークショップを開いて、これが9月の予定ですけれ ども。先ほどの予算のところではちょっとだけ残部ということがありましたが、Scene が無くなりますので、一応増刷をして、これは別に赤字になるところではありませんので、また、決まれば理事会で報告させていただきます。あと会報の生涯教育委員会の方からの情報提供、CME の方は、引き続き生涯教育委員会の方で分担を決めて情報提供していく。

竹村:研究を山本先生。

山本:学会賞のことを今、話してよろしいでしょうか。学会賞の審査について、例年理事 の先生方全員でやるということなんですが、出れない方もいるのでそのうち出れる人がや るという、その内の高得点の人が学会賞になるっていうことなのですが、それについてあ まり基準がないということで、総合診療医学会の方では日野原賞を作る時に、一応、規格 はありますよってこともあって、それで葛西先生の方に色々資料をいただいて、13 項目位 決めましたが、メールで、非常に項目が多い過ぎるのではないかという議論があったので、 いろいろ積極的な意見をいただいたので、その意見を、私が勝手にアレンジして、800 点満 点にして、倫理的な問題あるなしということで決めました。項目はですね、今回 6 人の先 生に審査いただけるということなのですが、時間がないのでここで言ってしまいますが、0、 25、50、75、100 っということにしてありますが、まん中の点 85 点とかあったほうがいい んじゃないかっていう意見もあると思うので、それは一貫してその先生、私は 85 点とか、 92 点とか全員その方式でやるっていうのなら、それでやってもらって構わないし、そうい うのめんどくさいって人は全部一貫して 5 段階でやっていただいて、あとは平均点で決め ると。あと最後、6名の先生がおられるということなので、最終的に●●が近いときに、倫 理的配慮ありなし等、どういう風に考えるのかは 6 名の先生方で話して決めたいと思いま す。今年度はちょっと時間がなかったのでそのように決めさせていただきました。

竹村:研究倫理委員会お願いします。

白浜:倫理審査依頼は一つですね、倫理的な配慮が足かせになっても困るけど、倫理的配慮がないということはしたくない、ちょっと今回倫理会長時間がないので、だったらこう、内容、先生あとちょっと出られます?今日…学会発表が…。

山本:30分しか出れないけれど…、倫理委員会に出ると、こっちに出れないので。

白浜: 30 分ありますので、終わった後ででもいいんですけど。今回の発表であまり倫理的になりそうなのはないのですが、ちょっとよかったらこんな感じで、どこらへんでスタンダードとかコンセンサンスをするかという、そういうところが、倫理的な配慮をするんですよっていうみたいなことを、今のホームページでは倫理的な配慮は書いていないんですけど、実際的なこういう一番難しいのは家庭医療では、直接、治療者が評価者というかりサーチャーになる、そこが結構難しいっていうのが最初からあるんですけれども。そこらへんも外部委員の方に色々聞いて、もう少し提示出来ればなと思っているのでが、だからもし今回のことで、発表があって、こんなのどうですかっていうのは言っていただいて、コメント出来るといいかな、特に僕以外の、浅井さんとか稲葉さんとかいわいる研究倫理委員会に関わっているプロの方の意見を聞きたいなと。あと、倫理コンサルテーションは0

です。研究倫理の審査も、2008 はずーっといったんですけれども、その後、ガタンと止まってなかなかまた、そこにするっていうのもバリアーっていうか、難しいんだろうなっていう、どうしたらいいかなって、倫理をやっている関係者の思いなんですけれどもそういう受け皿を作ろうとするけど、なかなかない。個人的にはあるのかもしれないけど、なので、受け皿はありますよとアピールはしようと思います。以上です。

竹村:では認定プログラムを葛西先生お願いします。

葛西:最近の認定施設の数とかは今はちょっと把握してないのですが。

竹村:これきっと3学会のこともあるので、のちほど山田先生のほうから。FD はどなたか代理で。

草場:現在のところ岡田先生が中心になって、年 4 回という話がありましたが、年 3 回が現実的じゃないのかなということで、日程を組んでいくという段階で議論がストップしているのですが。今回の資料をみさせていただいて、結構支出が減っております。平成 19 年度は 298 万あったということで、予算を大幅に 60 万円ほど上回った支出になっておりました。収入は 240 万の予算で 160 万ほどです。 20 年度を考える上で確認しておきたいので、何がこれだけの損失になったか教えていただけますか。

山田:支出が増えたのは会場費ですね。

草場:会場費だけでこれだけの支出が?

山田:そうですね。会場費が前使っていたとろに比べると、極端に高い会場しか見つからなかった。前は共済会館とか比較的かなり安価なところが見つかったのですが、今回続けてやったところは高くて、あれでもかなり安いとこを見つけていただいたのですが、かなり会場費が増えてしまったと。

竹村:昨年度は全然予定がたっていなくて、一か月位前になって決まったので会場も高い ところしかなかったんです。次年度からは日程をきちんと決めていただければ事前に安い 会場をおさえることが出来ますので、安くすむんじゃないかなと思いますけれども。

草場:早め早めの計画が重要になってくると。わかりました。今年度の予算を見させていただくと、支出が 165 万円となっています。ここまでくると 100 万の赤字になりかねないので、なんとかきちんとしながらちょっと予定を密に立てていかなないと、会の運営に大きな影響を与えるので気をつけたい。あと収入の方が少なかったのは、参加者が少なかったということですか?

事務局:少ない時もあります。だいたい 70 名位です。2 日間の参加費というので、前回から値上げをしたところです。それまでは少し安かったかもしれないです。

草場:そのあたり、適正な費用負担を考えて、ちょっとバランスを取って計画を立ててい きたいと思います。

松下:次回の予定はもう立っていますか。

草場:まだ立っていません。

松下:それがたたないと場所もおさえられない、広告も出来ないので、次回の日程を立て

るというのをとりあえず大急ぎで決めていただきたい。

草場:新理事会でFDがどういう形になるのかという、役員構成の方もそこで。

竹村:収入に関しては登録料をいただいた分を還元しなきゃいけないので、多少そのことも関与するでしょうね。あとプログラム責任者の会できまったこととかも関係するでしょう。それに関連してですが、次回からおひとり理事会のオブザーバーがプログラム責任者の会から出られます。

山田:それに関連してですけれどもプログラム責任者の会はこれまで概ねワークショップ やっている時に開催していました。今後合併に向けて最も重要なのは認定作業で、先ほど お話した通りなのですけれども、プログラム責任者の会の人達が担う責任も非常に重いと いうことで、今後ですね、新理事会になった以降 2 年間、理事会に若手医師の会、あるい は学生研修部会と同じようにプログラム責任者の会の代表というか、責任者を 1 名オブザ ーバーとして参加していただくというようなことを、執行部の判断でお話をして、次回か らで新理事会、次の理事会から参加いただくことを予定しております。以上です。

竹村:あと、プログラム責任者の会についてですが、前回の理事会でプログラム責任者の 会の定款を認めていただいたのですが、そのあとに行われたプログラム責任者の会で定款 改定のお話がありまして、理事会メーリングリスト上か次回の理事会の承認いただくとお もいますのでよろしくお願いいたします。ではワーキンググループをお願いします。

阪本:患者教育パンフレットプロジェクトの現状報告ですけれども、昨年11月に生涯教育のためワークショップをかわきりに募集しまして53名の作成メンバーがいます。

現在、小児からターミナルケアまで 22 のテーマで、グループまたは個人で担当して作成するという形になっておりまして、現状では問題点としては年度の切り替わりと、その他の問題がありまして、少し間延びした感じがありますので今日の懇親会で 20 人位そのメンバーが顔合わせをして、今まで一度もあったことがない人達が多いですので、まずは顔合わせをしてから、盛り上げて再開していこうと思っています。以上になります。

竹村:若手家庭医部会お願いします。

森:若手家庭医部会の大きな事業としては、冬期セミナーだと思うですけれども、第3回を開催して、ちょっと人数が70名位で少なかったんですけれども、赤字の部分はそこが多かったのですが。原因ははっきりとわかりませんが、今後は場所とか考えて黒字にしていきたいというか、赤字を埋めていきたいと考えています。選挙を若手医部会でも行いまして奈良の朝倉先生が次の代表にいますので、今、学生研修医部会の話もありましたけれども、後期研修医も進路選択についても、後期研修医も若手家庭医部会もメンバーがたくさんいますので、後期研修医の自立に向けて何か若手家庭医部会として●●。

また今度の次期の執行部、明日総会をやる予定なので、また総会で事業方針を決めていきたいと思います。

竹村:登録研修医の会が初めて行われて、大変盛り上がったという話を聞きましたが。

森:そうですね。2月の冬期セミナーの、ポストセミナーで行われました。登録研修医が

19 名で、ちょっと人数が少なかったんですけれども色々と熱い会になりました。私のイメージでは、後期研修が始まったが、実は現状には不満で、という意見がでるかと思ったのですが、あまりそれはでませんでした。19 名だけですが、満足していただきました。それよりももっと、ロールモデルであるとか、施設を越えた交流ですとか、そういうのを求めているのがわかったので、そのへんについても、一応明日、後期研修医と語る後期研修というワークショップもありますで。まだ出していませんが、報告もWEBにアップしたいと思っています。

竹村:次に学生研修医部会。

小林:1点目は、夏期セミナーが今年は8月9日から11日まで開催されます。理事の方、 また、「Meet The Experts」に講師も含めて、ご協力よろしくお願いします。交通の便が大変 不便なところなので、調整して、バスなりを出していきたいと思います。湯沢の駅から車 で 25 分くらいかかります。最寄り駅は塩沢駅となります。越後湯沢からバスをチャーター して、時間を決めてというのが一番いいと思います。どうぞよろしくお願いします。2点目 は、お手元の資料にあるのですが、「家庭医療学夏期セミナー医師・医学生以外の参加の可 否について」。学生の方に議論の内容をまとめてもらったのですが、医師・医学生以外の、 たとえば、歯学部の学生とか看護学生から参加できないかという要請があって、今、スカ イプを使ってわりと執行部で会議を定期的にできるようになりまして、かなり議論が深ま るようになりました。わりとこういう細かい事例に関しても話し合いをしまして、だいた いの内容はお手元に資料に書いてあるんですけども。要点は最後の 3 ページ目の下から 4 行目で、日本プライマリ・ケア学会、総合診療医学会とも合併しますし、コメディカルの 参加もこれから認めていく方向になると考えれば、今回は医師・医学生向け、広報はその ままですけど、一応、人数のあまりがあれば、参加を少人数で認めていく。ただ、医学生 の参加枠をつぶしてまでは申し訳ないですし、学会の補助もありますので。この点をお認 めいただければ、その方向にしたいと思います。

藤崎: いいと思います。在宅、連携のこともありますし。

小林:先のことを考えると、低学年向けにすれば、ますますコメディカルとのコミュニケーションとか、何をしているかという内容を充実していったほうがプライマリ・ケア学会との整合性も出てくると思いますので。その方向でよろしいでしょうか。あとは、個人的なことなのですが、ちょうど、9、10、11日が自転車の競技のチームドクターをしていまして、出場が決まりまして、北京オリンピックに行くことになりました。8月8日が開会式ですので。去年、日程を決めたとき全然考えていなくて。東医体・西医体が終わっているだろうという話になったので、この日程で考えていたのですが。前野先生がいらっしゃるので、大丈夫だとは思います。それまではしっかり準備してサポートしていきたいと思います。

竹村:ではすべての委員会、部会、ワーキンググループ、終わったと思いますが、まとめてご質問、コメントはございますでしょうか。

### 6. 第23回日本家庭医療学会学術集会について

葛西:今日明日どうぞみなさんよろしくお願いいたします。大西先生のおかげで、東大で 会場費を非常に安くすることが出来ました。ありがとうございました。テーマが研究で、 先程も言っていましたけども、やっぱり全世界的に見ると、トレンドとしては、家庭医療、 プライマリ・ケアは伸びていますので、それを次の時代に支えるのは研究だということで すね。ハードだけれどもこれについてはしっかりアピールをしていかなきゃいけないと思 います。昨日、シンポジストが福島でシンポジウムをやりましたが、非常に熱心に盛り上 がりまして、みんな非常に熱心に日本をサポートしようとしてくれています。残念ながら カナダの Walter LC、それと急遽、Goh Lee Gan も、其々の国での仕事があって残念ながら 来れなくなってしまいました。Walter LC の方は彼の材料を送ってくれて、5 つの週末を使 って、研究をプロモートする、ワークショップをするファシリテーターの為のワークショ ップというのを彼がやって、非常に門下の研究のワーキンググループで好評でありますの で、そのイントロダクションを、今日1時間、明日1時間半、それしか使えないのですが、 パート1、パート2に分けてやりたいと思います。是非、あの研究ネタを持って集まってく れる人も15人と非常に少なくて、その内8名が私のとこのレジデントやスタッフというこ となので、もっともっと、うちにも初学者の為の研究の会がありますし、理事の先生達、 それから理事の先生のとこの、次の世代のリーダーとなりそうな人たちとか、ぜひやっぱ り研究のことを関心を持っていただきたいなと思います。世界ではやっぱり、プライマリ・ ケア、家庭医療の研究をして BMJ に達していますので、その位頑張っていけたならと思い ます。予算の関係で二人が来られなくなったということで前はお二人ずつ、ヨーロッパか ら来るのは BMJ が持って、オーストラリア、カナダから来るのは私の福島医大が持って、 そして近い、香港、シンガポールを家庭医療学会がということで、家庭医療学会では 80 万 を交通費としてお願いするということにしていました。そしたら、一つ問題があって BMJ の方が来る人に対してエコノミーしかサポートしない、ビジネスの分の差額を払わなけれ ばならない、私の所の福島医大で使えるお金が実は研費から出ていて、6月1日からの招聘 者にしか使えないという縛りがあって結局私の口座、研究費から出さなくてはいけない。 それで新たに調整した結果、お願いしてみなさんに承認いただきたいのですが、家庭医療 学会の方からは香港から来る Cindy・Lam の費用と、オランダから来る Wonca 会長の、Chiris van Weel のエコノミーとビジネスの差額ですね、それをお願いしたいと思います。今日のレ ートで計算しまして合計で 696,000 円、約 70 万とういうことで、予算額 80 万ですのでそれ より若干は少なくなるのですが。私のところでは大学から出ないので、約70万を講座研究 費としてオーストラリアから来る約80万。それからBMJの方では一人が来る費用、これは いくらかわかりませんが、それ以外に Chiris van Weel のエコノミーの値段、およそ 30 万を お願いすることになります。それをよろしくお願いします。

竹村:今回旅費について変更がありましたが、よろしいでしょうか、監査の先生、よろし

いでしょうか。藤崎:予算内でいくのであれば問題ないです。

竹村:じゃあご承認いただけたということで。

葛西:ありがとうございます

## 7. 第24回日本家庭医療学会学術集会について

雨森:5月30、31日京都で開かれまして、何分今度は合同の学会ということで事務局がプライマリ・ケア学会となります。プライマリ・ケア学会が統合・合併問題で遅々として進まないということでして、不安はあるんですけれども、大枠の原案をつい2週間位前の理事会のときにパッと渡されまして、それをもとに本当は今日までに松田先生に連絡ということで伺っていたのですが、なんの連絡もないということで今度のプライマリ・ケア学会のときにちょっとお話してということで考えています。

竹村:ではそのほかございますでしょうか。なければ最後に代表理事の山田先生の方から 一言お願いします。

山田:この2年間、本当にありがとうございました。この理事会の2年間の一番大きな出来事は3学会合併の流れに向けて頑張っていただいたということと、家庭医療という、あるいは政府の総合医だの、日本医師会の総合診療医だのという流れにも結びついてですね、それを受けて非常に流れが速くなった時期にみなさんにご協力していただて本当にありがとうございました。合併までまた時間がありますけれどもいろんな立場でご協力いただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします、ありがとうございました。

竹村:ありがとうございました。

(拍手)

竹村:では皆様ご苦労様でした。これで第5回の、最後の理事会を終わりたいと思います。